

令和2年7月 農業委員会総会（HP）

1. 開会日時
閉会日時

令和2年7月25日(月) 9時00分
令和2年7月25日(月) 11時30分

2. 場 所

川棚町中央公民館 1階 講習室

3. 農業委員

1番 2番 3番
4番 5番 6番
8番 9番 10番
11番 13番

(欠席 6番 12番)
(遅刻 3番)
(早退 15番)

4. 最適化推進委員

14番 15番 16番
17番 18番 19番

5. 議事録署名人

6番 10番

6. 付議事件

第13号 農地法第5条に規定する許可申請について
第14号 農用地利用集積計画及び配分計画の決定について

7. 報告事項

・行事報告について

8. その他

・農業委員研修について
・農地利用状況調査について

令和2年7月 農業委員会総会

事務局長

ただいまから、令和2年7月の農業委員会を開催します。

(総会成立要件)
(過半数以上の出席)

「本日は ○○委員、○○委員が欠席です。委員13名中11名の出席ですので、総会は成立している事をご報告します。

また本日は農地利用最適化推進員の皆様にも参加していただいています。

コロナ感染防止対策は異動自粛も解除になりようやく各地も賑わいを取り戻そうとしています。まだまだ、予断を許さない状況かと思いますが、会議については従来のスタイルに戻し、換気に十分配慮した、感染対策に対応したスタイルで実施したいと思います。皆様のご協力お願いいたします。」

「それでは、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。」

会長

(挨拶)

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、7月の行事及び8月の予定についてご報告いたします。(各報告)

現地調査を8月20日、調査員に ○○委員、○○委員、○○委員にお願いします。 総会を8月25日でご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」

全委員

「異議なし」

会長

「それでは次回の現地調査の日程を8月20日、総会開催日を8月25日にしたいと思います。」

「次回の調査委員は○○委員、○○委員、○○委員としますのでよろしくお願いします。」

<p>会長</p>	<p>「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員、〇〇委員にお願いいたします。」</p> <p>「それでは、議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請について審議を行いますが、5条1番、2番、について関連がありますので合わせて、説明をお願いします。」</p>
<p>事務局</p>	<p>2ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明)</p> <p>「当該農地は、農業振興地域内ですが、農用地ではなく農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であり、第1種農地、第3種の内にも該当しない第2種農地と判断されます。」</p>
<p>会長</p>	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第13号、農地法の5条1番と2番の許可申請については、5条1番・2番併せて、調査委員・地元委員からの説明を受け、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います。」</p>
<p>委員</p>	<p>「〇番、〇〇です。20日に〇〇委員と事務局員2名と私で現地に向かいました。そこで、〇〇委員、〇〇委員と合流いたしました。場所については、先程、事務局から説明があったとおりで、13ページの写真でも解るように、町道と平行に畑がありまして、現在は荒れた状態になっていた所の雑草を刈ってきれいになっていました。汚水処理関係、生活雑排水は合併浄化槽、雨水、排水については自然流下で既存の所に流れていくので問題はないかと思えます。家は平屋の建築で周りにも日照の問題もないかと思われます。」</p> <p>「次は、5条の2番についてですが、ここも先程事務局から説明があったとおりで、写真は17ページです。</p> <p>真ん中の写真で、若干道が狭いため普通車程度の車しか通れず、道幅を広く確保したいための申請です。</p> <p>〇〇さん宅への進入路です。特に問題はないと思われます。」</p>
<p>委員</p>	<p>「〇番、〇〇です。ここは、3年程前まで〇〇さんがタマネギの栽培をしていましたが、〇〇さんが病気になって寝たきりになり近頃は荒れていまして、去年までは〇〇の部会でタマネギの作</p>

委員	付けをしていたわけですが、近くに畑があるわけでもなく、今年 は作付けをしておりませんで、特に問題はないと思います。」
会長	「それでは、まず5条1番から採択を行います。 これより議案第13号 5条1番について質疑を行います。質疑 等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第13号、農地法第5条1番について許可することにご異 議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第13号 農地法第5条1番 の許可申請については許可することに決定します。」 「それでは、これより議案第13号 5条2番について質疑を行 います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第13号、農地法第5条2番について許可することにご異 議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第13号 農地法第5条2番 の許可申請については許可することに決定します。 それでは、つづいて議案第13号 5条3番について事務局より 説明をお願いいたします。」
事務局	内容説明 「当該農地は、農業振興地域内ですが、農用地ではなく農業公共

事務局	<p>投資の対象となっていない主集団の生産性の低い農地であり、第1種農地、第3種農地にも該当しない第2種農地と判断されます。」</p>
会長	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第13号、農地法5条3番の許可申請については、調査委員からの説明を受け、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います。」</p>
委員	<p>「○番、○○です。20日に○○委員、事務2名と地元委員の○○委員、○○委員と調査いたしました。</p> <p>場所は、○○郷のバス停から○○よりの道上の日当たりのよい場所になります。</p> <p>水路を挟んで、2筆あり○○○-1側から進入路として使用して○○○-1に家を建築する予定だそうです。</p> <p>汚水・排水は、先程と同じで合併浄化槽と近くの水路へ自然流下と言う事です。それから、後ろ側の擁壁の高さが4m程ありまして下のほうはブロックがつかれておりその上がコンクリートになっており、ブロックが弱くなっているので、強度を増した工事をして建物を建てると言う事でした。周りに農地がないので日照の問題等はありません。特に問題はないと思います。」</p>
会長	<p>「地元委員より説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「○番、○○です。ここは、○の○○のとなりの農地であります。</p> <p>今まで、○○さんの奥さんが家庭菜園の畑にしており、ここは昔、転用なしで建物を建ててよかったので、以前はみかん倉庫をここに建てていたのですが、その後みかんを辞められて、○○さんの○の仕事が○○だったので作業小屋のように使用されていたのですが、○○さんが病気の為農業をしなくなったので、孫にあたる方がここに家を建てようとなったようです。</p> <p>特に問題はないようです。」</p>
会長	<p>「それでは、これより議案第13号 5条3番について質疑を行います。質疑等ございませんか。</p> <p>先程のみかんの貯蔵庫の話ですが、このような場合は許可はいらなかったようです。」</p>

委員	<p>「昔はですね。平米数が小さかったらよかったです。今回、家を建てようとなった時に地目がまだ畑だったので小屋をとかれたようです。」</p>
会長	<p>「この地区は、合併浄化槽だけで、下水は通らないのですよね。」</p>
事務局	<p>「はい、その通りです。〇〇さんは農業者年金の受給者で、受給者が土地を売る場合年金が停止になるのですが、この場合、お孫さんが、直径の血族関係が家を建てるというのは大丈夫ですので問題はありません。前回の契約は、一度3条で全筆の解約をして、1年以内に次の手続き（農転）と一度解約した残りの筆を戻し、後継者がまた耕作を続ける手続きをしていれば年金には影響はありません。」</p>
会長	<p>「ほかにありませんか。 質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第13号、農地法第5条3番について許可することにご異議ございませんか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第5号 農地法第5条3番の許可申請については許可することに決定します。」</p> <p>「それでは、続きまして、議案第14号 農用地利用集積計画の決定について審議行います。事務局から議案の説明をお願いします。」</p>
事務局	<p style="text-align: center;">議案説明</p> <p>「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。」</p>
会長	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第14号 農用地利用集積計画の決定について、質疑を受けたいと思います。質疑等ございませんか。」</p>

全委員	質疑なし
会長	<p>「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第14号、農用地利用集積計画の決定について許可することにご異議ございませんか。」</p>
全委員	「異議なし」
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第14号 農用地利用集積計画及び配分計画については許可することに決定します。」</p> <p>「以上ですべての議案の審議を終了しました。」</p> <p>「続いて、協議事項・報告事項に移ります。事務局よりお願いします。」</p>
事務局	<p style="text-align: center;">協議事項</p> <p>*川棚町農業振興協議会幹事会会員の推薦について (〇〇会長職務代理者に決定)</p> <p>*農業者年金加入推進部長の推薦について (〇〇委員に決定)</p> <p>*農業委員研修について (コロナ関係で中止決定)</p> <p>*7月27日総会後の懇親会の開催 町長の参加について</p> <p>「以上をもちまして令和2年7月の農業委員会総会を終了いたします。」</p> <p style="text-align: center;">会 長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p>